

議会活性化特別委員会会議録

(令和4年7月29日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会活性化特別委員会会議録

本日の会議 令和4年7月29日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	金 繁 典 子	副委員長	吉 田 茂 生
委員	尾 崎 恵 一	委員	嘉 喜 山 茂
委員	池 田 栄 次	委員	少 林 法 子
委員	石 川 秀 夫		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長 原 田 達 也

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本 多 幸 雄 局長補佐 小 松 一 恵

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 調査研究事項1 「議会基本条例に関すること」
- (2) 調査研究事項について
- (3) その他

開 会 13時30分

閉 会 15時24分

○吉田副委員長 それでは定刻になりましたので、第7回議会活性化特別委員会を開催いたします。

最初に、委員長挨拶、お願いいたします。

○金繁委員長 今日もお忙しい中、皆さんお集まりいただきどうもありがとうございます。

早速始めたいと思います。

まずですね、前回までで議会基本条例の逐条解説を皆さん一緒に勉強してつくることができました。お疲れさまでした。

先日、全協で指摘いただいた点、規範の用語説明ですね、移動という点と、用語のちょっと統一したほうがいいんじゃないかというところを、事務局のほうで青と緑で文言の修正をしていただきました。資料の4ですね、今日の、確認していただいてよろしいですか。

問題ないですかね。問題ないですか。

なければ、これで逐条解説を完成いたします。お疲れさまでした。

それから、パブリックコメントに対して、その回答が不十分じゃないかということで、これも検討していきましようということで、逐条解説の中で協議を行いました。これに関して、今度の9月の中間報告でどうするかなんですけど、一応逐条解説の中で説明をできた部分もありますし、あと、なおこれから課題として取り組むものもありますので……。ということで、今後取り組んでいくということでもよろしいでしょうか。

そしたら、いよいよ前回までで条文ごとにこういうことが課題になるんじゃないかということを出しましたが、その課題の整理とどれに優先的に取り組んでいくかということ、今日話し合っただけで決めたと思います。

課題について、資料の6のほうに黄色いラインマーカーで条文のここに関して課題が出ましたよと。その課題の具体的なものをこの四角の枠の中に事務局のほうでまとめてくださっています。書き出してくれています。この黄色いラインマーカーに関連する課題として、箱の中の課題があるということです。

です、幾つかというかあるんですけども、ちょっとこの前、土山先生の講義の後、副委員長と10分ほどお時間頂いて、こういう今後議会活性化委員会として複数ある課題をどういうふうに取り組んだらいいでしょうかというアドバイスを求めたところ、分野別にちょっと分けてみたらどうですかというお話をいただいて、大きく分けると、これ基本条例に沿ってですけれども、1つは町民との関係で……。書いたほうがいいですか。じゃあ書きましようかね。

最高法規性とかってというのは、特に大きな課題はないんですけど、2章の活動原則というのは、それぞれ町民と議会との関係とか、議会と行政との関係とかに関連していくものがあるので、そこに吸収して分けると、町民との関係は多様な意見を把握、町民の意見を把握する。そして、情報発信を議会が町民にする。広報広聴のことなどがありますよね。1つで、2つ目、行政との関係、政策提言できる議会になるということ、皆さん1回目のときにおっしゃっていましたが、行政との関係。

3つ目に、議会の体制とかシステム、あと倫理規定とか、大きくこんな区分に分けられるかなと思うんですけど、皆さんどうでしょうか。これはあくまで私がちょっと考えただけで、先生のアドバイスを頂いて。どうですかね。

この体制とか事務局とかってというのは、この2つと・・・行政との関係に関係してくるのが、どこに関連するものが入ってくるのかなと思います。

個々の課題はここに書いてあるものがそれぞれ入っていくと思うんですけど、大きくこんな分け方でどうでしょうか。

何もないですか、御意見。御意見でも質問でも構いません。

少林委員。

○少林委員 ああいうふうに大きく3つに分類するというのでいいと思います。それで、それぞれの個々の問題なりこんなことをしたらどうかというのを、ぱらぱらと出して行って、その中

で優先順位をつけていくというのが、今日の会ですかね。

○金繁委員長 この中で、優先順位。

○少林委員 3つのまず分類はそれでいいと思います。それぞれの分類に、具体的にどういうことがあるのかというのを皆さんから出して、優先順位を1番、2番って決めていくのが今日ということによろしいですか。

○金繁委員長 そうですね。それをどうするかっていうのは、また後で皆さんに意見をいただきたいんですけど、というのは、一つ一つの枠組みの中、枠組みとして、例えばまずはここを取り組みますと。その中に幾つか課題があるので、それに一つ一つ取り組んでいくというやり方にするのか、それともここにばらばらとあるのを、これだこれだというふうにするのか、2つやり方はあると思うんですけど。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ということは、3つに分けるとすれば、町民と執行部と議会そのものということですよ。

○金繁委員長 はい。

○嘉喜山委員 その3つに分けること自体は特に構わないと思います。

あとはその課題、その下側にぶら下げていくんだらうと思うんですけど、やはり優先順位は、町民とのことだらうと思うんで、そこからいきたいなと私は思います。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。先に進んでいただきました。

確かにそうですよね。第1回のときに私も考えたんですけど、皆さんから政策提言できる議会になりたいということで、すごいなと、私も思うんですが、その前提としてやはり町民の意見をいかに聞いて反映できる議会になるかというところが政策提言できる議会につながっていく、本当に前提だなと思うので、すみません、先に私が意見を言ってしまいましたけど、嘉喜山委員と同じ意見です。

どうでしょう、皆さん。

石川委員。

○石川委員 私ちょっと進め方をどういうふうにやられるのか、理解がまだちょっとできていないんですけど、資料6では前回、逐条解説のときに課題抽出しました。で、そのくくりをこの3つにひもづけしていくということですか。

○金繁委員長 そうです、はい。そのほうが効率的かなと。

例えば、町民との関係で、この前土山先生がおっしゃったような議会だよりを出すか出さないか、もっと簡単なものにするかということと、やっぱり議会報告会のやり方をどうするかとって関係しているようだったので、この分野ばらばらにするよりは、効率的にいけるのかなと。で、その町民との関係で、ここを重視するんだったらここはちょっと置いておきましょうとか、そういう話もできたりはするのかなというので、提案させていただきました。どうですかね。ほかの方、御意見。

副委員長。

○吉田副委員長 私も今、一応3個に分けて、問題が多少ばらばらになってしまうと思うので、やっぱりこういう分け方をしながら、その中で優先順位を決めていきながら、解決できるものについては事前に今度申告してそれを改善するかどうかということですよ。という形なので、これで私はいいと思います。

○金繁委員長 いかがですか。池田委員。

○池田委員 いいです、いいです。

○金繁委員長 分かりました。尾崎委員。

○尾崎委員 いいです。

○金繁委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

じゃあ、この3つのカテゴリーに分けてやっていきましょう。この3つのうちどれから先に取りかかるかということなんですけど、今、嘉喜山委員のほうからは、①の町民との関係からやったらどうかという意見なんですけど、ほかの方はいかがですか。

副委員長。

○吉田副委員長 それが一番だと思います。同意見です。

○金繁委員長 ありがとうございます。ほかの方。石川委員。

○石川委員 この議会活性化特別委員会の活性化ということですから、議会の。最終的に議会がどういうふうに活性化されていくのかという推測まで立ててやっていかないかんとするのは、結論的なものなんですけど、その町民との関わりとかいうのはですね、活性化じゃなくてもできる部分もあるんじゃないかな。今、優先順位つけていますよね。何から始めようかという、3つの中から。じゃあ、議会活性化として最終的な目的を達成するためにどれが一番近いのかという観点でも考えないといかんのじゃないかなというふうに思いますが。

私はまだ今考えよんですけど、そういう意味では、議会がどうやって活性化、一番いいのは2番の政策提言とか3番、報酬のこととかですね、こういうところ、報酬を変えれば議員も新しい若い人が入ってくる可能性がありますから、そういう意味で、議会をどうやって活性化していくかというところが、私はこの委員会の目的じゃないかなというふうに思っていますので、それから言うと3番でも2番でも、どちらが一番になるかという話にはなるんですけど、一応私はそういう考え方です。

○金繁委員長 2番でも3番でもいいというか、結論からしたら。

○石川委員 どちらかというとなら3番のほうか。結局、一番近道になるかなと。

○金繁委員長 少林議員。

○少林委員 申し訳ないんですけど、今の石川委員のに対してなんですけど、3番が一番後かなと思うんですね。今までのうちらが分析しよったのを見たら、結局、町民の皆さんが議会を信用してまだいただいていないと。それからそもそも議会、議員は何をしよるのかも知らない、議会でどんなことが話題になっているのかも知らないからもちろん関心も薄いし、私たちに対しての信任もまだまだ得られていないと。まず、そこで町民の方々に知っていただくと、こんな動きをしています、私たちはこんなことをしていますということを知っていただいたり関心を持っていただくような手だてってというのは、一番活性化が手取り早いのではないかと、逆に。それで、新人さんが5人入って、議会こんなことしよるのか、議会変わったなと思っていただくというのは、一番大事かなというふうに思います。

ですから、私も1番が先かなと。

○金繁委員長 石川委員。

○石川委員 言っている意味も分かりますし、議員としての優先順位も分かるんですけど、あくまでこの議会の活性化ということで、まだ町の活性化も考えないといけないんですけど、議会の活性化ということで考えたら、観点で、どれが一番近道なのかということも考えないといかんとするんですね。町の活性化という意味では、確かに1番のほうか近道だとは思いますが、議会の活性化についてどういうふうにか考えるかという、私はそういう観点で判断はしたんですけど。

○金繁委員長 副委員長、お願いします。

○吉田副委員長 一応、審議をしているいろんな問題が第6回までの間にいろいろ出て、今、事務局のほうでこれ全部まとめてくれて、例えば問題が今提起されていますよね。この中で優先順位を決めていけば平等に、テーマを決めてするとちょっとなかなか難しいんで、この出してきている問題、例えば議員報告会だけが規定されており、第7条のとかって具体的に書いてくれているんで、この中でプライオリティーを、どれが一番先に持ってくるかという優先順位を決

めていったほうがより議論ができるような気がするんですけども、いかがでしょうか。

- 金繁委員長 すみません、さっき1からやるということになったんですよね、一応。
- 吉田副委員長 いやまだ一応意見の段階でこうやって。
- 石川委員 今、決める段階。
- 金繁委員長 そうですね、そうですけど。
- 吉田副委員長 だから意見・・・。
- 石川委員 僕は2番、3番、3番からやったほうがいいんじゃないかなという考え方をしていますが、議会活性化ではね。
- 金繁委員長 副委員長。
- 吉田副委員長 その大きなテーマは3つ分かれているので、それでやると多分いろいろ議論の前に時間がかかるので、これをもう問題点はピックアップしてくれていますよね。これでやったら1、2、3が全部網羅できて、その中で優先順位が一番に決まるんじゃないですかねという意見です。
- 金繁委員長 じゃあ分野別に。
- 吉田副委員長 分野別は分野別で優先順位3つ決まりました。その中で、じゃあどれを1番、2番、3番にするかという、なかなか意見が皆さん出るんで、なかなか決まらないと思うんで、もう問題が提起されていますので、この問題の優先順位を決めれば、例えば1番の優先順位がひょっとしたら町政、1番かもしれないし、中には何かあるんですかね、一問一答方式にした方がいいんじゃないか、これはもう議会の本当の活性化ですよ。どれが一番に来るかというのは、この7人の意見の中で優先順位が決まってくるんじゃないですかねという意味。
- 金繁委員長 はい、分かりました。
- 吉田副委員長 それを選定してそこで優先順位を決めると。
- 金繁委員長 いかがですかね、ほかの方の御意見。
少林議員。
- 少林委員 それで吉田委員に付け加えたいんですが、それでここに書かれているのは、そこに列記して箇条書でしていただいたら、例えば住民のところやったら議会だよりとか何々ここに書かれたらばぱっと分類したものを置いていただいたらみんな考えやすいかなと。これ何ページにもわたるので。
- 金繁委員長 いやいや、何ページにわたると言っても、課題自体はそんなに多くはないんですよ。なので、どうでしょうかね、どうですか。
先ほど嘉喜山委員のほうからは、町民との関係のことをまずは行ったらいいんじゃないかという意見をいただいたんですけども、私も先ほど申したように、政策提言できる議会とか体制以前に、やはり町民との関係で議会を活性化することが前提となることが活性化の基本なので、それからやったほうがいいんじゃないかなとは思ったんですけど、今、副委員長のほうから課題ごとに優先順位を決めたらいいというお話も出ました。
嘉喜山委員、どうぞ。
- 嘉喜山委員 その振り分けについては、次回までにするというので、もう一番最初にやるべきことをやりませんか、今日は。私は、その町民に関わることなのか、執行部に関わることなのかは、ちょっと区別がつきにくいところではあるんですけど、その今の議会の本会議方式とか、委員会方式とかってありますけど、そのコロナ禍でも自由討議とかいうことも関係するんで、そのあたりから検討していくべきではないかなと思っておるんですけどね。
- 金繁委員長 それが嘉喜山委員は町民との関係に入るということで、考えての上ですか。
- 嘉喜山委員 ちょっと難しいところもあるんですけど。
- 金繁委員長 なるほど、はいはい。
- 嘉喜山委員 結局予算とかそういったものは、町民に直接関わるやないですか。条例関係にして

も一緒だし。そこが一番分かりやすくいいのかなとは思いますが。

○金繁委員長 すみません、私のほうでこれ分野別したのは、この基本条例の章ありますよね。章を基本ベースに考えているんですね。町民と議会との関係、第3章、この中で出てくるのは、議会報告会ですね、それから一般質問及び質疑の回数制限、それから重要政策とは何か、そういうことが出てくるんですけど、その……、そうか、委員会主義、ここも町民との関係に出てくるといことですね、ここで言うと。もう1か所、この委員会主義かどうかというのが出ていて、それが町民との関係ではなく、違うところでも出ていたんですよ。ごめんなさいね。

じゃあ皆さんで、すみません、今おっしゃったように、嘉喜山委員の発言のように、それぞれ議員によってここは町民との関係に入るんじゃないとか、政策提言や行政との関係じゃないとか分かれてくると思うので、皆さん、この課題ピックアップしていますけど、これについて1番か2番か3番かっていう振り分けを御自身で考えて、これに書いてもらえませんか。そこで意見の……

○石川委員 言っている意味が分からない。この一項目ずつに1番、2番、3番を振り分けるといこと。

○金繁委員長 そうですね。

○石川委員 それ出していって、相当ボリュームがあると思うんですけど。振り分けられますか。まとめられますか。

○金繁委員長 どちらかには入る問題なので。

○石川委員 それぞれ違うでしょう。……。

○金繁委員長 はい。なのでそれは話し合っ決めてればいいんじゃないですかね。

なので、一応御自身はどう考えるかというのをお願いできますか。

○石川委員 この四角で囲ったところが何番になるかということでしょう。

○金繁委員長 そうですね。

じゃあ、最初からいくと、前文のところはちょっとこれは置いておいて、活動原則2章の3条ですね、議会だより、広報広聴委員会の設置、モニター制度、ママさん議会、これは1でよろしいですか。

(「1ですね」と言う者あり)

○金繁委員長 そして、4条の議員間の自由な討議、自由討議のシステム化、本会議中心と委員会主義、回数制限、これらについては、今まさに言われたところなんですけど、嘉喜山委員は1ということですよ。

(発言する者あり)

○金繁委員長 池田委員。

○池田委員 それは3番やないですかね。議会の体制になるんやないんですかね。文面から言うと。文面というか、あれから言うと。そやけどちょっと。

(発言する者あり)

○金繁委員長 議会事務局の体制整備なんですよ。なので、3ではなく1か2になると思うんですけど。

○石川委員 僕は3やと思うけど、議会の体制を含められた事務局との体制整備ということやないん。

○金繁委員長 議会事務局の体制整備というのは、議会が……。

○石川委員 つなげているわけね。

○金繁委員長 議会事務局が。

○石川委員 だけど、議会の中の体制ということは、どこにも入らないわけ、この1、2、3に。

○金繁委員長 例えば何に。

○石川委員 今言ったように、議会内の制度的な、委員長、すみません、勝手に。

- 金繁委員長 石川委員。
- 石川委員 不規則発言しまして。議会の中の制度であったりとか、体制であったりとかっていうものは、この1、2、3のどこに入るんですか。
- 金繁委員長 具体的にはどんな体制ですか。
- 石川委員 自由討議とかいう話も、これは議会内の制度の話であって。
- 金繁委員長 制度の話かな、どうですか、皆さん。ほかの方。
- 尾崎委員 2じゃないですか。そんな気がするんですが。政策提言の元になる。・・・中から政策になっていく・・・2じゃないかなと私は思います。
- 金繁委員長 嘉喜山委員が早かったので、嘉喜山委員お願いします。
- 嘉喜山委員 さきの発言も踏まえたら、どっちの区分になるかはちょっと分からないけどという前提を置いた上で発言したんですけど、やはり最初、僕が言ったのが町民で、執行部で議会で、議会っていうのは事務局含めて我々も含むという理解です。この場で明確に区分を分けるんじゃないくて、もういいと思うんですよ。そこにこだわらなくても。その中で、やはり一番やりたいこと、やらなければならないことをやったんでいいんじゃないですか。
- 金繁委員長 その中でというのは、じゃあ、例えば1からやりましようとなつたとすると、例えばですけど、ここの条例で町民と議会との関係に該当するというか、ここでピックアップされたものを順次やっていくということによろしいでしょうかね。この中にはモニター制度だけじゃなくて、おっしゃっていた委員会制度がどうかというのも入っていますけど。
- 嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 その区分されたからここの部分どうしてもやらんとけんとかじゃなくて、やっぱり区分によって優先順位、どうなんかなと思うんですけど。そら町民との関係が一番だとは思いますが、でも、どうしても両方にまたがる部分もあるので、そこはあまりきっちり分けなくても。
- 金繁委員長 なるほど。じゃあ、今の嘉喜山委員の発言は、その各課題をここに振り分ける必要はないということになるんですか。
- 嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 というか、分けてもいいとは思いますが、これはどうしてもこっちやとか、今みたいに意見が分かれるので、そこまで明確に分けなくてもいいんじゃないかという意味です。
- 金繁委員長 はい、分かりました。
- 池田委員、先ほど手を挙げられていましたが。どうぞ。
- 池田委員 ちょっと同じあれで。今言われたように、議員間の自由討議って議会の体制でもあるし、町民との関係でもあるし、本来は開かれた議会、町民にプロセスを説明するために議員間の自由討議を行いという目的が本来の目的があつて、それから政策提言にもつながっていくということで、今、嘉喜山委員の意見のようにあまり明確に分けてしまうと、みんながそれぞれなるのと、ほんならもう今こうやりよる、ここを取ってやりよるやけど、全部羅列したら、羅列というか拾い出したらどうですか、先に。いろいろ意見はあるやろうけど、そんな1、2、3って分けた、やったらそこそこのところでこれはこうというところで、そしたら1に明確に入るとこ、2に明確に入るとこ、3に明確に入る項目、1と2の間に入るかなというのでも構わんけん、それで全部出してみんと、今個々にやりよると、そやけん明確に分けるんやなくて1と2の間とか、1、2、3にまたがるとかでも構わんの、そういうふうにして……。
- 金繁委員長 では、それを今ざっとやりますか。数的にはそんなに多くないんで。
- 石川委員。
- 石川委員 もういつそのこと、これに各自がやりたいこと、1、2、3、それを貼り付けて最大公約数求めたらどうですか。
- 金繁委員長 やりたいこと。

○石川委員 課題は出ているのやから、この課題の中でどれを取り組みたいかという観点で優先順位をつけていただいて、各自に。そのほうが私はすっきり早くまとまるんじゃないかなという気はしますけど。

○金繁委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ここに課題を列挙すれば出てきますが、この全ての課題を今回解決するために取り組む、そうではなくて、喫緊の課題ではないですけども、これとこれとこれだけは全力で取り組んで、この機会に解消しようという。全てではなくて、最も喫緊の課題をピックアップして、それに集中した形が大事やと思います。

○金繁委員長 ほかに御意見ありますか。吉田委員。

○吉田副委員長 さっきから問題提起したのにまた戻ってきているんで、ようは問題点出ているわけですね。6回の中でこういう問題がありますよというのは抽出されてここに記載されていますよね。石川委員が言われた、これでそれぞれが1、2、3の順位をつけて貼り出しをして、多いものから1、2、3の順列をつければ話し合いがスムーズにいくんじゃないですかという、そういうことで、私は先ほどから問題を列挙してその中で優先順位を決めていくと。だから、さっきの町民との関係とか町政との関係とか、そういうのを度外視して、これ3つで選べば町民との関係なんですよ。だけど問題点はもう明記されているんで、それを1、2、3でそれぞれ書いて、多いもの順から解決していくと。当然、今回のこの特別委員会だけでは解決できない問題、例えば2年後、3年後の問題、そういったものもあるので、それは優先順位をつけて1、2、3で明確化したほうが議論が多分成り立っていくと思います。

○金繁委員長 どうでしょう、それでじゃあやってみますか。

その場合に、先ほど石川委員のほうからやりたいことからってということで、そのやりたいって理由ですよね。活性化にこういうふうに関わるからこれが最重要、だからやりたいって理由もつけていただいて、課題を抽出していただけたらと思います。

先ほど石川委員はその理由もつけていただいていましたけど、ああいうふうに。

ではどうしましょうか。皆さん、幾つかもう考えていらっしゃいますか。先ほど石川委員は言われていましたけど。

石川委員。

○石川委員 この委員会で、どのタイミングまでにどうしようかという思いが、委員長のほうから聞かないと、例えば先ほど言ったように2年も3年もずっと続けてずっとやるんですというのか、いやいやこれは半年とか1年以内で喫緊の課題を解決するんですということにしないと、優先順位も、そのタイミングによってはなかなか難しい問題もあろうかと思うんですよ、各委員の判断として。

○金繁委員長 そうですね。実は、土山先生のほうから、各課題について、重要度が高いもの低いもの、それから時間がかからないもの、かかるもの、そういう縦軸横軸で考えてはどうかと言われてます。すぐにできるけどそんな重要じゃないもの、すごく重要だけど時間がかかるもの、そういうものもあると思います。これも皆さん、私の考えというよりも皆さんで話し合っただけで決めたいんですけど、何を優先順位にするか、それをいつまでにやりたいかということもぜひ意見をいただいて決めたいと思います。

何もかもは確かにできないので、常任委員会と違って特別委員会なので、1つだけやってそれで終わりますということもできますし、残りの2年半この課題をやります。これが終わったらこれをやりますというふうに、残りの2年半の間、1つ1つの課題に取り組んでいくこともできます。

池田委員、どうぞ。

○池田委員 今の御説明のとおりやると、やっぱり整理せんと、列挙して、ちゃんと項目別、ある程度の項目別とか、期間とかっていうのを頭の中で考えるよりは、ちょっと分けてみると

それはなかなかと思います。

○金繁委員長 この横軸が時間のかからないからかかる、縦軸が重要度が高いもの、低い、それぞれに考えていただけたら、それは一番いいです。

池田委員。

○池田委員 ちょっと申し訳ないけど、時間とか重要度とかやって、また1、2、3ってやる。そしたら1、2、3のけたらどうですか、逆に、申し訳ないけど。その1、2、3で分類するのをやめたらどうですか。やめたらというか、ちょっと横に置いておって、分類しながら重要度とか時間とかって、3つも4つも条件がそろうとなかなかあれなんで、その分類をあれしとって、例えば時間と重要度だけで分けていくとかはどうですか。

○金繁委員長 吉田副委員長。

○吉田副委員長 今、池田委員が言われているのは、今だからこの問題点を取りあえず列挙、書いていますよね。これをそれぞれの委員が重要なものを1番、2番、3番つけて、それを話し合ったものでこれは重要かつ近々にやらなきゃならないものをそこに当てはめていく。そうすれば明確化されるじゃないですか。多分、池田委員が言うのは、その3つをこう提議がたくさんあるわけです、今。この3つから先にしようというのは、これは難しいんで、この問題……

○金繁委員長 一旦消します。

○吉田副委員長 問題点を明記して列挙すればいいんじゃないですか。消す必要はないの。

○金繁委員長 でも、ややこしくないですか。これ書いておったら。

ちょっと裏にいこうか。

○吉田副委員長 問題点は提議されておりますでしょう。6回の議論の中で。

○金繁委員長 石川委員。

○石川委員 提議はされているんだけど、委員ごとにそれぞれ政治信条も違いますから、だから重要だと思っている人と、1つの項目に対しても、こういうふうにやればできるという考え方もあるし、また違う委員にとってはそれはあまり重要じゃないというのもあるんで、先ほど言ったように、3つぐらい書いていただいて、それで貼って行って、貼っていった中でそれぞれ意見を聞いていったらどういう根拠で、どういうタイムラインでというのが発言の中から出てくると思うんで、それで振り分けしていったらいいんじゃないですか。

○金繁委員長 副委員長。

○吉田副委員長 今、石川委員が言われること、僕さっきから言っているわけですよ。僕の言い方悪いですかね。だから、この列挙されているものの中から優先順位をつけて1、2、3それぞれ信条違いますよね。違うんで、それを取りあえず出して、石川委員の1番はこれが優先順位どうですかねっていうのをこうやって列挙していけば、そのほうが自然と時間が早急にやらなきゃならなくて重要なものっていうのが浮かび上がってくるわけですよ。の抽出をしませんかという、それを言っているんですけど。日本語が通じていなかったらごめんなさい。

○金繁委員長 少林議員。

○少林委員 よく分かりましたし、池田委員の言うことも分か……。恐らく委員長さんは1、2、3、1人3つずつという、そういう早急にやったほうがいいと思っていること、優先順位だけでなくここに出てくるもの全体の組織図というか、それぞれ位置づけをみんなが俯瞰して見えるような地図というか、それを今日つくるべきだということなんじゃないかな。

○金繁委員長 そんなことないです。今後取り組む柱を決められればそれで結構です。ただ、分類しとったほうが、今後、次の課題はこれだねというふうに見えていいのかなとは思っていますけど。

○吉田副委員長 討論の仕方を1時間議論しても何も出ないわけですよ。問題は明記されているわけです。これで優先順位を決めてやれば、議論に入って今日でこれでこの時間で終わっていたんですよ。だから、もう問題は提議されていますと。優先順位はどうしますか、これを書いて

これは早急にしなきゃならない、例えば今回報告会があるんで、報告会をじゃあどういふふうにしましょかっていうの、これ近々にやらなきゃならなくて重要な問題ですよ。これは僕の考えですよ。その辺を明確化しましょっていうのが、今日のこの問題の抽出なんで、これを1時間議論してもやり方どうのこうのしても、もうこれらちが明かかないですよ。

だから、今、石川さんが言われたように、この問題提起した中から、それぞれの優先順位を1、2、3紙に書いて、それで貼り出ししてくれたら重要で早急にやらなきゃならない問題が浮き彫りにされるということです。

○金繁委員長 じゃあそういうやり方にしますか。

○吉田副委員長 別に強制じゃないですよ。

○金繁委員長 じゃあ、それでやってみますか。じゃあ、これから10分間、2時半まで休憩して、その間に御自身が重要かつ近々に取り組むべきと思われる課題を、3つにしますか。

○石川委員 紙に番号を書いて1枚ずつにしたほうが分かりやすい。

○吉田副委員長 ①何とかって書いて

○石川委員 この中で3つ書くと分からなくなる。

○金繁委員長 1つずつにしてくださいね。

じゃあ、暫時休憩します。2時半まで。

(休憩)

○金繁委員長 では、休憩前に引き続き会議を始めます。

では3つ課題、それぞれ書いていただいたでしょうか。最重要がピンク、あとの2つを黄色に書いていただいたと思います。お名前も書いていただきたいと思います。

そしたら、前のホワイトボードに重要度の高いもの、低いもの、時間がかからないものが右でかかるものが左です。この上に御自身の3つの課題を貼っていただいてもよろしいですか。どうぞ。

(用紙貼り付け)

○金繁委員長 ありがとうございます。

ピンクは議会報告会が最重要であるという方が3人、議会だよりが2人、そして自由討議、会議の方式1名と緊急事態についての対応というのが1名ですね。そして、2番目に重要だと言われている方、やっぱり議会だよりが……。自由討議。

○石川委員 それ外してしまつたら、場所が変わってしまうと。

○金繁委員長 場所がちょっと変わってしまったんですけど、でも尾崎さん、もうちょっとこつちやったですか。

○石川委員 1回皆さんの説明を聞いて。

○金繁委員長 そうですね。

○石川委員 それからまとめていったほうが、勝手に変えよつたら何で勝手に……。

○金繁委員長 じゃあ、議会報告会が最重要だと言われたのが、尾崎委員、吉田副委員長、石川委員です。その理由を一言ずつお願いします。

石川委員。

○石川委員 直近で議会報告会があるということと、前回、町民の方から聞いてほしい、意見交換会を長めにさせていただきたいと、ただの報告やつたら要らんというようなそんな意見もあったので、その中でやっぱり議会として聞く力というか、岸田総理じゃありませんけど、やっぱり議会として聞くという姿勢が大事かなということで、私はその地域ごとに入って5か町村ありますので、今の集中的な1か所での報告会よりも、報告はもう5分10分ぐらいにして、あとは意見交換会を各地で町民の意見を聞くというような体制を取っていったほうがいいんじゃないかな。ここの部分については、もう議員の皆さんに諮ればそんなに時間はかからないというふうに思っていますので。

- 金繁委員長** はい、分かりました。尾崎委員は、これ内容のやり方、内容とやり方について、これについてお考えを短くお願いします。
- 尾崎委員** この前の研修会の中でも議会報告会の形というものに正解はないということを知りました。確かに私もそうだと思います。やってみて悪かったらそこで直してまた新たな形を模索してやって、最終的に町民の方も納得できるような形になればいいので、今のやり方は明らかに偏った形ではよろしくない、十分な、参加した人も満足されていないのが事実やと思うので、石川委員が言うたような形を取るのもええですし、いろいろこれから考えてやってみて、最終的に議会の報告会に来てよかったなと思ってもらえるような議会報告会を目指していくことが大切やと思うので、繰り返し検討してやっていったらいいと思います。
- 金繁委員長** 吉田副委員長は、意見交換会について一言。
- 吉田副委員長** 今2人が言った意見、全く同じで、特に報告会近いんで、前回と同じようなやり方をすると、全然我々も何か欲求不満というかすごいストレスたまるので、実際に今回はやり方を変えてみて、意見交換会という形でやってみるのはひとついいんじゃないかなという案で、その意見交換会というのを書いているだけで、報告会を早急にどういうふうにするかっていうのは、議論すべきじゃないかなと思います。
- 金繁委員長** 議会報告会のやり方を見直すということですね。
そして、次に多いのが議会だよりの発行についてということです。ここもちょっとすぐできると、すみません、私から意見で申し訳ないですけど、時間がかからないというふうに書いたのは、これこの前、土山先生が最初から有効なものをつくろうと思ったら大変ですけど、A4・1枚とか、今度議会があります、こういう質問が出ますとかそういう告知をするだけでもいいんじゃないですかという提案もあったので、そういうことも調査して検討したらどうかなという意味で時間がかからないというところにしました。たくさん、5人の方が書いていただいているんですけど、こちらからいくと少林さん、どうですか。
- 少林委員** 具体的な研修があったのは2つですよ。議会報告会と議会だよりで。それを私は2番と1番に、さっきの3人とは入れ替えただけなんですけど、やり方も具体的に言っていたいて、ぜひやっていきたいなと思います。さっき言われたように、広報出してA4・1枚の表だけでもええやないですか。これだと、例えばスタートを今度報告会があるよでもいいんですけど、議会報告会があるよ。ぜひしたらなと思っています。
ちなみに、例えば自分が議会の前に質問をこういうのします、今度私はこういう質問をしますってビラ配ったりするんですけど、ぜひ見てください、何月何日とかするんですけど、皆さんも1週間前には決まっているわけですから、今度こういう質問をしますっていうのもあってもみんなが議会に注目してくれるチャンスになるんじゃないかなと思って、それを1番にしました。
- 金繁委員長** 次は池田委員、お願いします。
- 池田委員** 議会情報の公開ということで、今、広報では内容とかはされていると思うんですけど、それで議会だよりのものも必要かと、いいんじゃないかなという考えです。ただ、個人で、僕ら議員で、僕らも皆さん、支援者の方にこういう質問しました、こういうあれしましたって時期を追って出すんですけど、読んでいただくんですけど、その場合にやっぱり公式に議会として出すということは、かなりの簡単なものからではあるんですけど、だんだん中身が煮詰まってくいにしてはがって、内容の校正とか間違いがないかとかっていう、そういうことも出てきますので、そういうこともじっくりと考えてやっていかんと、かなりの負担、ええことはええことなんですけど、そこらの負担とか事務局の負担とか、編集議員の負担とか、そういうのも考えていかんといけんということで、ちょっと時間はかかるかなという考えです。
以上です。
- 金繁委員長** そうですね、ちゃんとしたものをつくろうと思ったら、広報広聴委員会つくります

とかいろいろせないけんので、時間はかかるかもしれないですね。

吉田委員。

○吉田副委員長 一応、前回報告会をしたときに、要は報告はもう要らないと、そんなの聞いてもという意見が多かったので、それだったら議会だよりでそれを、要するに終わったことですから、報告会としてそれは議会だよりに出して、報告会については、意見交換会をしたほうが、より積極的に町政に皆さんが関わってくれるんじゃないかなというふうな意味合いで、2番目に議会だより、これは校正とか、先ほど池田委員言われたように、オリジナリティーを持つと大変なんですけども、別に例えば4月の定例議会でこういう質問をしましたと。町側からこういう回答が来ましたよというのは、これも事実なんで、それを明確に出すだけですから、別にそんなに時間は逆にかからないのかなと。ただ、関わる人が大変な形と事務局のほうでどこまで関わってくれるかという問題がありますので、一概には決められないというところもあるので、私はちょっと時間がかかるのかなというふうには考えました。

○金繁委員長 はい、分かりました。2番目の優先課題ということで挙げていただいています。

そして、次に2番目が多いのが自由討議、議員間の討議ですね、委員会主義か本会議主義か、ここにもそうありますね。1、2、3、4、5人ですね。少林委員、池田委員、最優先課題にされておるのは嘉喜山委員ですかね。あとは私ですね。

最優先課題にされておる嘉喜山委員、どうぞ。

○嘉喜山委員 やはりこれは町民の生活とかにも関わる問題だし、じっくりと議員の中で意見調整をするべきだろうと思うので、一番重要度の高い問題にしました。私は3つ挙げたのは、重要度を中心にやったんで、時間がかかる、かからないというのは二の次という考えで3つ出しました。

○金繁委員長 ほかに、池田委員、少林委員、私なんですけど、今の嘉喜山委員に何か付け加えてとか御意見ありますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 議員間の自由討議で、ちょっとだけ勉強する中で、やっぱり委員会主義、委員会中心主義やないとちょっと自由討議がやりにくいかなというような、個人の感想なんですけど、そういう意味合いもありまして、ほんやけんもう全体で考えんと、全体のことを考えんといけんので、委員会主義も以前はやられてなかなかうまくいかなかったとかいうようなあれもありますので、時間はかかると思いますが、自由討議を実現するためには、より効果的な自由討議をするためには委員会主義で中心主義でいくのが早道かなというような感想を持ちました。それで、委員会中心主義だったら、その中でいろんな問題点を出して討議もできますし、そういう意味で。ただ、時間はかかると思います。

以上です。

○金繁委員長 嘉喜山委員は、自由討議とプラス重要政策の討議が必要というので、類似のもの。

○嘉喜山委員 類似のものです。

○金繁委員長 一緒にくくってもいいですか。

○嘉喜山委員 はい。

○金繁委員長 じゃあ5人ですね。あとは、質問、質疑の在り方。

○石川委員 それ3番目のやつ。

○金繁委員長 3番目、あと2番は。

○石川委員 2番は僕は報酬を挙げています。

○金繁委員長 報酬と倫理規程がありますね。あと、一問一答方式、質問の仕方があります。石川委員、報酬、さっき話していただいたので。石川委員、どうぞ。

○石川委員 ほぼ先ほど話したんですけども、なぜ報酬を上げるかというのと、若い世代、今30代、40代、この議会の中入っていませんので、一番苦勞している子育て世代、この世代の意見が

なかなか聞き取りにくい、拾い上げにくいということなので、30代、40代に議会に入っていくためには、議員報酬を上げざるを得ないかなというふうには私は考えて、なおかつこの報酬を上げるのに関しては、手続、委員会も含めて立ち上げないといけないことがたくさんありますので、時間がかかるだろうなというふうには思っていますが、これも喫緊の課題で、若い世代を愛南町に残すためには、どうしても若い世代の議員が必要だろうなというふうには私は思っています。

○金繁委員長 次に、政治倫理条例を2番目に挙げられた3人、尾崎委員。

○尾崎委員 愛南町職員もコンプライアンス行動指針なるものを昨年9月に制定したというのもあったわけですが、前も言ったように、他の自治体を見れば、南予の中でもほとんどの自治体がこの政治倫理条例を制定しておるという中で、愛南町がまだできていないと、そういうところで、やっぱり我々も議員も公の人として、当然町民の模範となるような生活態度とかいろんな部分がありますので、それを具体的に条文にして、それを繰り返し勉強しながら本当に身につけていくことも重要やないかというところで、やっぱりそういう条例が必要やないかなと私は思います。

○金繁委員長 そうですね、大事ですよ、つくりたいですよ。

私は2番目にもってきたのは、質問の一問一答方式について調査検討したほうがいいんじゃないかということで挙げました。これは既にもう随分何年も前から全国町村議長会の報告とか、皆さん、私たち持っている議員必携の中でも一問一答方式を採用すべきというふうに複数回その中でも書いてあるぐらい、今や基本中の基本です、議会の在り方として。これも先ほど委員がおっしゃったみたいに、愛媛県の中で採用していないのはうちぐらいですかね、あと伊方町ぐらいですかね。なので、私はこれをまず2番目に挙げました。こうして課題、質問を限られた時間の中で質問をやり取りして課題を明確にできるということは、結局政策提言できる議会というのにつながっていくので、非常に中途半端な答えで終わってしまう、分かりにくいという町民の方から、パブリックコメントの中にたくさん意見がありましたけれども、やはりここを解決しないと、分かりやすい議会、それから政策提言できる議会にはなり難いと、ぜひこれに取り組むべきだと、優先順位2番目に取り組むべきだと私は考えます。

優先順位の3番目にこれを取り上げられたのが尾崎委員なんですけど、尾崎委員、何かほかに私が言った以外でありますか。

○尾崎委員 私もまだそれほど経験はしていないんですけど、やっぱり見る方に分かりやすいことが最も大事やないかというところと、いろんな勉強の意味でユーチューブも見ますけど、やっぱりどこも一問一答されておるなというのが、そこでよく感じられて、今後やっていく中で試用期間やないですけども、1回やってみるとか、この期間だけやってみるとか選択制にするとか、いろいろ方策はあると思うので、取り入れるのもひとつ大事やないかなと思います。

○金繁委員長 これ時間がかかると思われたのは、私は時間がかからないと思ったんですけど、時間的な考えに差があるんですけど、なぜ時間がかかると思われましたか。

○尾崎委員 それは、選択制になっているんですけど、今、その中の一つに加えて実際にやる人はやってみて、また従来のものをやる人も、そういう期間を見て、最終的に判断するというふうなところで、ちょっと時間をかけて取り組んでいくのがええんかなと思ってこっちにしました。

○金繁委員長 なるほど、分かりました。

去年4月に私たち議員になって、最初の頃にこの議論をしたと思うんですけど、全協で。1年ぐらい様子を見てまた議論しようということもあったので、ぜひやったらどうかと私も思います。選択制でね、試しにやってみるというのですね。

石川委員も、3番目に、質疑のほう入っているんですけど、やり方を見直すべきではないかと。この質疑っていうのは、さっきの自由討議のことですか、委員会主義の関係なんですか。

○石川委員 そういった制度、その一問一答も含めて、両方です。

- 金繁委員長 はい、分かりました。そして、最後3番目で今までに含まれてないものとしては、嘉喜山委員の15条から18条の議会の体制と整備・見直しと体制強化、これ説明していただいてもよろしいでしょうか。
- 嘉喜山委員 これについては、議会と事務局も含めていろいろ課題はあると思うんですよ。先ほどの倫理条例も必要だろうし、基本条例を基にしたその他の例規の整備も必要やし。そんなものもろ考えると、1個1個出しにくいなというところで、それらをまとめて出しました。
- 金繁委員長 はい、分かりました。15条から18条は事務局体制、図書室充実、政治倫理、先ほど尾崎委員とこの部分は重なりますよね。そして議員定数ですね。19条入ってないですね。
- 嘉喜山委員 19ですね。
- 金繁委員長 入りますか、報酬。18じゃなくて19条。
- 嘉喜山委員 はい。
- 金繁委員長 じゃあ、報酬の部分では石川委員と重なりましたね。
じゃあ、大きく分けて……、池田委員。
- 池田委員 僕、20条挙げておるんですが、1番に。
- 金繁委員長 失礼しました。最重要でした。すみません。
- 池田委員 すごい災害で騒がれておりますし、他機関では必ず訓練やられておると思うんです。議会と災害対策本部との連携の訓練とかそういうのがやられて、僕の認識違いかもしれませんが、全然やられていないような感じがするんです。訓練っていうのは大事で、やっぱりやっておかんといざというときに動けませんので、そういう体制も築かんといけんし、最終的には事業継続。そやけん民間の企業には物すごい事業継続、事業継続って迫るわけです、早くから。もう何年も前から事業継続、災害時の事業継続せよせよって言っておりますけど、本家本元が事業継続計画もあるんやったらちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、それも長期的には見ていかんといけんし、他機関との連携の訓練もしとかんと、いざというときにこれだけ災害の多いときに機能しないとか、そういう問題出ますので、それも大事やないかと。必ず土木事務所とか建設業者とかっていうのは、毎年協定結んで訓練をしよりますし、それなりの動きが取れる準備をしておくのも必要やないかと思えます。
- 金繁委員長 はい、ありがとうございます。吉田委員もこの災害、町議会の災害連絡網の整備ということを書いていただいています。緊急課題であります。たしか前回の委員会のときにこの災害に関しては議長に持ち帰っていただいて、全協でという話になっていたもので、そちらで緊急課題として扱っていただくということでよろしいですか。活性化委員会としては。
- 吉田副委員長 要望があります。
- 金繁委員長 吉田副委員長。
- 吉田副委員長 持ち帰っていただいて全員協議会でするのであれば、まず、連絡網、これも全くありませんよね。じゃあ災害が起こって誰が誰に順番で最後誰にするか、安否確認も含めて重要なことが抜けているわけですよ。これは早急に議長に持ち帰っていただいて、やっていただきたいと思えます。要望を含めて。
- 金繁委員長 石川委員。
- 石川委員 文書で正式に議長宛てに出されたほうが、僕はいいと思えます。こういうことで議会活性化として全協に預けますということで。そのほうが議長も説明しやすいし。
- 金繁委員長 議長、どうなんでしょうか。
- 原田議長 そうしていただいたら。
- 石川委員 申入れ書みたいな形にすれば。
- 吉田副委員長 それは必要なことですよ。
- 石川委員 必要なことやと。手続上はしないと、それは文書がないと。
- 金繁委員長 そのほうがいいですか、議長。

○原田議長 そうしてください。

○金繁委員長 分かりました。じゃあ、皆さんの申入れ書ということで作成しましょうかね。じゃあまたそれ。

○石川委員 こういうことを決めてくださいという。簡単でいいと思います。

○金繁委員長 はい、じゃあそれは作成するとして、活性化委員会の課題としては外させていただきます。

そしたら、大きく分けて4つ、僅か4つになりました。結局皆さんの問題関心というのは大変共通していたということなんですけど、一番最重要として挙げられたのが多かったのが、住民との意見交換会、議会報告会ですよね。広聴の部分ですよね、意見を聞くという。そして2番目に多かったのが議会だより、報告、広報ですよね。これ広報広聴ということで、セットでやるということも考えられると思うんですけど、そして、次が自由討議ですね、議員間討議をどうするか。本会議主義でいいのか、委員会主義に移行するべきなのかですね。時間もそんなにかからないと考えていらっしゃる方が多いんですが、それが3つ目。そして、質問の仕方、一般質問の在り方についてが4つ目です。大きく分けて。そしてあとは政治倫理条例の制定、それから議会の体制整備と・・・ここを一くくりにしていいと思うんですけど、ということで、4つ、5つですね。

さて、皆さんこれをどうしましょうか。

本多局長。

○本多事務局長 今回の御意見の中で、議会報告会について、当面先般の全員協議会の中で10月5日に、一応これは仮押さえなんですけども、ということで日程を取っているということで、もしかしたらそのことがあっていわゆる時間がかからないという部分で重要度が高くということで選択されているというふうにとったんですけども、もちろん議会報告会の実施方法等について、この検討委員会の中で意見を協議していただくのは全然オーケーで、それについてその後全員協議会で報告してもらおうという流れは全然結構だと思うんですけども、当面今年については、もしかしたらこういったことで時間がかからないということで挙げていただいていますけども、その意見の反映が間に合わないということも考えられるので、一応そこだけちょっと念頭に置いて、今年の報告会については、たちまち全員協議会の中で、その実施方法について検討していくことになるのかなというふうに考えておりますので、そこだけちょっと頭に入れておいていただきたいなと思っております。

以上です。

○金繁委員長 はい、分かりました。

議長、お願いします。

○原田議長 今回の本多局長の補足なんですけど、皆さんが議会報告会、大変関心があつてトップに挙げられておるんですが、先日の土山先生の講演を皆さん聞いて、こういったやり方もあるんだなということを皆さん感じられたと思うんですよ。今、局長も言うたように、10月に一応予定しておるんで、この委員会の中で協議してもらおうのはいいんですけど、ちょっと時間的に少ないんで、今年の報告会については、土山先生を挟んで事務局、そして私、それで一応案をつくって、それでまた全協で皆さんに諮りたいと思っておりますよ。もしどうしてもこの議会報告会、取り上げたいのであれば、今年1回やってみて、それを基にして次はこういうふうなやり方があるんじゃないかというふうな協議を、来年の報告会に向けてやっていただいたら大変ありがたいんですが。

以上です。

○金繁委員長 いかがでしょうか、皆さん。

石川委員。

○石川委員 10月の5日という水曜日になっていますので、極端なことを言えば、日曜日設定

で朝2時間、ここの地域、ここの地域、2時間ごとに切っていけば、10時間もあつたら5か町村は回れるという、理論的にはですよ、それは3会場にするかとか、日曜日にですよ。なるべく私は町民の意見を聞く方向を見せないと、前回、やはりああいうアンケートが出て議会としてどうなんだという意見をいただくような危険性があるなど。やはりアンケートから、声から聞けば、私は1時間でもいいし、報告会という形じゃなくて、意見を聞くだけでもいいし、報告については決算報告ってのはもうその場で来ていただいた方にこれ帰って読んどいてくださいぐらいでも構わないと思うんですが、やり方は私は1日であろうとも……。

○金繁委員長 5か町村で。

○石川委員 5か町村に限らず2会場、3会場でしたほうが、私はいんじゃないかなというふうに思っています。

○金繁委員長 分かりました。石川委員、確かにたくさんしたほうがより町民の声を聞けると思うんですが、一応この前の全協で今回は1回ということになったので、それはそれでやって。

○石川委員 決まってるじゃないよ。

○金繁委員長 決まってないですか。でも、議長がおっしゃられたように、土山先生を交えて今度の10月の議会報告会は検討されるということなので、その次の報告会に向けてやってもらえないかということなので、それは分けたほうがいいんじゃないですかね。その10月に向けて私たちがすぐに取り組んで、いや議長、このほうがいいですっていうのか、そういう意味ですか。

石川委員。

○石川委員 私はなるべく多くの方に聞いていただいたほうが、せつかく開くのであれば。一番いいのは僕は日曜日か土曜日か、土曜日よりやっぱり日曜日のほうが休まれる方が多いんで、設定としては日曜日に、少なくとも2会場くらいで、私はやるべきじゃないかなというふうに思っています。

○金繁委員長 その議論を、今度の10月の報告会に向けてこの中とするのか、それとも10月が終わった後に議会活性化委員会として、今後の議会報告会の在り方として討論するのがいいのかということになると思うんですけど、石川委員はどちらですか。

石川委員。

○石川委員 せつかく議会活性化で意見も一番最重要だということで3つ出ています。やはりこれは議会活性化で近々にまとめて次の全協までに申入れするような形にすればいいんじゃないですか。

○金繁委員長 ほかの皆さん、どうですかね。場数をたくさんつくるといっても大事ですけど、この前、土山先生がおっしゃられたのは、やり方の問題だと思うんですよ。同じやり方でこれまでどおりやったところで、結局対立型の話合いになってしまって、町民の意見を酌んで政策提言できる議会になるという、同じ方向を向いた話合いっていうのがなかなかできていない現状を踏まえて、今土山先生にお願いをして研修をして進めようと思えると思うんですよ。なので、その場数、場数というか、場をたくさん設けるべきという石川委員の御意見も、私、そこは全く同じなんですけど、それを今早急にやるのか、それともこの10月が終わった後に土山先生の意見もまたそういう状況を見てやるのかっていうのは、ほかの皆さんの意見も聞くので、どうですか。1として議会報告会と書かれているの、尾崎委員どうですか。

○尾崎委員 私は、会場を分けることも悪いことではないんですけども、事務局の準備等もあるんやけど、1か所で内容を考えてもらって、できる範囲で内容を考えてもらう範囲でええと思います。今回の10月5日についてはですね、結論から言うたらそれ以降に本格的に検討されてはということです。

○金繁委員長 その結果を見てね、またね、はい。という意見と、それから吉田委員はどうでしょうか。

○吉田副委員長 私は10月5日はちょっと時間がないので、煮詰める時間がないということで、これは活性化委員会のほうで決まったテーマなので、5日がどうのこうのという標準ではなくて、今後こういうふうに変えていかなきゃまずいよという重要課題だと思うんですね。それは議論をしないと、私が一番すごく思うのは、前回の報告会、本当に情けないというか、私自身が情けなかったですね、町民が言うことだけ、それに対して反論も何もできない。これが現状だったんで、そうではなくて対面で話をしながらやるべきことが、私は住民からの意見を聞く、最大重要事項だと思います。そこがすごく残念なんで僕は重要事項で挙げただけなんで、10月5日については、先ほど議長が言われたとおりそういう形にして、次回、こういうふうな形で考えていますっていうその予告をすればいいんじゃないですかね。そのあたり、我々が議論してこういうやり方もいいんじゃないかという議論をしたほうが、多分よりいいもの、中途半端なものにはならないというふうに私は考えています。

○金繁委員長 どうですか、石川委員。

○石川委員 時間的なことはよく分かるんですけど、やはり前回のアンケートとか町民の声を聞けば、私はその土山先生の方式がどういう方式かっていうのはまだ分からないので、何とも言えませんけど、町民からの意見をやっぱり酌み上げるような形になっていけば、まだちょっと変わったなというふうに見てもらえますけど、町民の立場から、アンケート書いた人の立場から考えれば、去年と一緒やないかということでは、これ議会活性化としてもこれだけ論点が3人も挙がっている、1番に挙げている人が3人もいる中でどうなのということですよ。

○金繁委員長 はい、それは全くあれじゃないと思うんですよ。反対するものではない、同じだと思います。その思いは一緒です。ただその時期を、10月の様子を見てもっとこうしたほうがいいんじゃないか、会場、回数増やしたほうがいい、それともいろんな分野別の人に、グループとかと対話をしたほうがいいのかいろんなやり方があると思うんで、そこをまた議会活性化で調査して、検討して、議会として……。

○石川委員 やり方は幾らでもあるとは思いますがね。

○金繁委員長 はい。

(発言する者あり)

○金繁委員長 思いは一緒なんです、思いは一緒。

どうですか。少林議員。

○少林委員 思いは本当に一緒です。ただ、本当に8月から9月中旬まで、今度また次の議会がありますし、ここのところは10月5日しか、なかなか押さえられなかったということもありますから、そこでやっていただいて、もしさらにこっちがやる気やったら、もしかしたら年末にまた第2回、第3回あちこちでやろうやということになるかもしれない。まずは1回、10月5日をお任せをして、チャレンジはできると思います。

○金繁委員長 そういうことでよろしいですか。

じゃあ、議会報告会の在り方を町民に寄り添う議会活性化らしい、議会のやり方に変えていくと、見直していくというのは、10月、議長のほうでいろいろ考えていらっしゃることを実践してみて、そこでまたみんなで話し合っって、もっとこういうふうにしたらいんじゃないかとかということをお話し合っっていただけたらと思いますが、さっきもちよっと言ったんですけど、これ広聴の部分なんですけど、広聴の原点として広報というのがあるので、広報広聴として一つの研究テーマにしませんか。

石川委員。

○石川委員 私も1番は広聴なんですけど、1番と2番で分かれている人もいると思うし、その考え方もいろいろあると思うので、私は分けたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○金繁委員長 ほかの方はいらっしゃいますか。

私が言ったのは、よく松前町議会とかでもこの広報広聴委員会というのを立ち上げていて、情報発信の広報と町民の意見を聞くという広聴をセットで担当する委員会というのをつくっていらっしやいます。そういう意味で、先ほど吉田副委員長がおっしゃったみたいに、議会だよりは報告だと、それを基にまた意見交換をするというこの関連性が強いので、2つ一緒にしてはどうかと考えた次第です。

ほかの方、御意見ないですか。

前回、ここの議会に来てくださった江藤先生も、議会だよりを何で出してないのって3回ぐらいみんな聞かれて、ちょっとハツパをかけられたんですけど、ちゃんとしたものを出そうとしたら大変ですけど、さっき言ったような土山先生のアドバイスも、簡単なものを出すということもあるので、そういうことができるかどうかという検討をしてみたらどうかと、この報告会、広報広聴ということでしたけど。

御意見ないですか。今、石川委員が言ってくださいましたけど、ほかに。

別々にやってもいいんですけど。

少林議員。

- 少林委員 さっき報告会10月スタートでそこからがうちらが始まるとしたら、また時間が空くんですよ。だから、もうそれ、二本の……。
- 石川委員 活性化は活性化で。
- 少林委員 やるんですよ、やるんやけど。広報と広聴のそういうこともあるのかな、右の車輪と左の車輪っていう感じで、こっちやってあっちやってということが出来るんなら、早く広報取りかかったほうが町民の方に。
- 石川委員 あれもこれもやる……。
- 金繁委員長 広報広聴の在り方として、調査研究して、議会だより出すかどうか、議会報告会のやり方を変えるかどうかっていうのは、ほかの議会を視察しながら調査して決定するという。決定じゃなくて、決定というか案をつくってまた全協には出すんですけど。
- 石川委員 まず今日はテーマを決めるんでしょう。
- 金繁委員長 そうです。テーマを決める。今日じゃないですよ。
- 石川委員 テーマは取りあえず。
- 金繁委員長 テーマはだからこれ別々にするか広報広聴にするかっていうことを、今話をしています。
- 石川委員 だから今大きくくりで5つ出ていますよね。
- 金繁委員長 そうです、はい。嘉喜山委員、何かありますか。
どうぞ、嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 もう一つにせんとくに分けてもいいんじゃないですか。
- 金繁委員長 分けてやりますか。ほかの皆さんどうですか。分けてやりますか。
じゃあ分けてやるとして、広聴をやるとしたら、報告会をやるとしたら10月以降になります。先に議会だよりをやることになるかと思うんですけど。
- 石川委員 まず、テーマを早く決めないと、まず。大枠の枠を決めて、それでどういうふうにやっていくかっていうのを決めないと。
- 金繁委員長 テーマは5つ決まっていますよね。
- 石川委員 いやいや、それが決まってないんでしょう。今出てきたのは5つ出てきているけど、5つでそのままいいかどうかというのを委員の皆さんにですね。
- 金繁委員長 なので、テーマを、今5つですけど4つにするかっていう話を今しているんですよ。5個を1つにして。
- 石川委員 そういうこと。それはそやから、今、5つになったわけじゃないですか。
- 金繁委員長 そうですね。

○石川委員 その5つで、多分皆さん5つ認識を再度していただいて、それでいいかどうかをまず確認取って、取りあえず。

○金繁委員長 いいかどうかというか、5つ出てきてこれに異議ないですよ。皆さんが出されたものなんで。

○石川委員 いや、そうなんだけど、カットするかしないかっちゃうのはあるんですよ。いろんな意見があると思うので、5つ合わせて進むのか、そういう意味です。

○金繁委員長 どうですか、この点に関して。

○石川委員 ボリュームが結構あるし、報酬なんかっていうたら、結構時間がかかりますしね。

○金繁委員長 優先順位と重要度の高いものからすると、1番が広聴広報ですよ、3つ目に自由討議どうするか、どういうふうにして実現するか。委員会主義を導入するのかどうか。そして次に、質問の在り方についてどうするかですね。あとは政治倫理条例とか報酬、そして事務局体制などに分けられるんですけども。

○石川委員 一応、じゃあ5つということで。

○金繁委員長 その重要度の多いものからすると、今言った順番になります。これを全部するかどうか。この2年半ということ考えたときに、これを1つずつやっていくのか、それとも取りあえず広聴とか広報ぐらいにしといて、その次はまた考えるということにするのか、皆さんどうですか。それでも、いやいやこの2つじゃなくてこっちからやるべきだとかいう方が、ここ赤ないんでいいですけど、まだこの自由討論からやるべきだとか、そういう点でもいいですけど。

副委員長。

○吉田副委員長 時間、かなり超過していますので、もうそろそろこの辺でテーマだけ5つにするのか、テーマだけちょっとみんなの意見を聞いていただいて、決定していただいて終わりにしたほうがいいんじゃないでしょうか。

○金繁委員長 でも、取り組むものを決めないと。

○吉田副委員長 だからそのテーマを。

○金繁委員長 ……やりますかということで……。

○吉田副委員長 それを聞いていただいて、結論出してください。

○金繁委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 全部やるとした場合に、どうするんですか。

○金繁委員長 どうするというのはどういうことですか。

○嘉喜山委員 片っ端からかかっていくんですか。

○金繁委員長 それは、だから優先順位つけないといけないですよ。大体のスパンを考えてみんなスケジュールを……ですね。

ここで議論して今日決めるか、それとも専門家の意見を聞いて、この時間的なものを見てもらうかということもできなくはないんですけど。どうしますか。今日はもう5つにして決めておいて、それをまた後日にするか。

(「そうしましょう」と言う者あり)

○金繁委員長 よろしいですか。

今日は5つのテーマが決まりましたということで、これを全部やるかどうかというのは、また次回話し合いますか。

(「はい」と言う者あり)

○金繁委員長 どうもお疲れさまでした。

○吉田副委員長 最後に閉会ですけども、時間ちょっと、せつかく1時間半ということで決めたんでそこは守っていただければいいのかなと思います。本日は本当にお疲れさまでございました。これで終了いたします。

委員長